

## 令和5年度 第2回文京区地域保健推進協議会 会議録

日時 令和6年2月27日(火) 午後1時31分から午後15時16分まで

場所 文京シビックセンター5階区民会議室C

### <会議次第>

#### I 開会

#### II 議題

- (1) 令和6年度保健衛生部予算の概要について 【資料第1号】
- (2) 報告事項
  - ①電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した医療機関等及び  
公衆浴場の支援について 【資料第2号】
  - ②湯島三丁目地域におけるネズミ緊急対策について 【資料第3号】
  - ③文京区多胎妊婦健康診査費助成事業の実施について 【資料第4号】
  - ④文京区妊活相談事業の実施について 【資料第5号】
  - ⑤10月1日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について 【資料第6号】
  - ⑥文京区自殺対策計画(案)について 【資料第7号】
  - ⑦精神障害者福祉タクシー事業及び自動車燃料費助成事業について 【資料第8号】
  - ⑧文京区感染症予防計画(最終案)について 【資料第9号】
  - ⑨令和6年度予防接種実施内容の変更点について 【資料第10号】
  - ⑩新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について 【資料第11号】
  - ⑪乳幼児健康診査の検査項目の変更について 【資料第12号】
  - ⑫産後ケア事業の拡充について 【資料第13号】
  - ⑬バースデイサポート事業 家事育児パッケージの増額について 【資料第14号】
- (3) その他

#### III 閉会

### <文京区地域福祉推進協議会保健部会員(名簿順)>

#### 出席者

細部 高英 委員、土居 浩 委員、三羽 敏夫 委員、新井 悟 委員、橋本 初江 委員、柴藤 徳洋 委員、  
安田 剛一 委員、太田 良明 委員、渡辺 泰男 委員、諸留 和夫 委員、細谷 はるか 委員、  
黒住 麻理子 委員、出口 雅一 委員、川田 智之 委員、神馬 征峰 部会長、谷川 武 委員、  
植村 元喜 委員、小山 忍 委員、西村 久子 委員、松川 えりか 委員

## 欠席者

内海 裕美 委員、戸井 雅和 委員、松尾 裕子 委員、白土 正介 委員、山田 晴康 委員

## <事務局>

### 出席者

矢内 保健衛生部長、熱田 生活衛生課長、田口 健康推進課長、小島 予防対策課長、  
内宮 新型コロナウイルス感染症担当課長、大塚 保健サービスセンター所長

## 欠席者

5名

## <傍聴者>

0名

## I 開会

開会・委員の出欠状況・配付資料確認・会長へ進行依頼。(議事省略)

## II 議題 (1) 令和6年度保健衛生部予算の概要について

熱田課長：(1) 令和6年度保健衛生部予算の概要について【資料第1号】の説明(議事省略)

神馬会長：この報告に関しまして、ご質問等ありましたらお願いします。ご発言の前には、ご所属とお名前もお願いいたします。

諸留委員：6ページについて、精神障害者や身体障害者の項目がいくつか出ていますが、福祉部と事業内容のすり合わせはしているのでしょうか。

小島課長：福祉部とも協力し、役割分担しながら連携して実施しています。

西村委員：4ページに不妊治療に係る支援がございしますが、少子化対策として、女性が自分の人生設計を考えるきっかけとなるような講座などを実施していただきたいが、いかがでしょうか。

田口課長：資料の5ページの22の妊娠・出産支援事業の中で、ライフプランについて冊子にしたもの

を何年か前から作っております。これを区内の3大学の文化祭会場にお越しいただいた大学生や若い世代の方に配布したり、展示を実施したり、そういったことで周知啓発活動を行っています。

**神馬会長**：今の件に関して、妊娠出産数の増減についてのデータはあるのでしょうか。

**大塚所長**：近年は、大体、毎年2,000人程度の出産ですが、昨年は1,800人と若干落ちている傾向です。ただ、今年度につきましては、コロナが5類になり、大分変わってきているのではないかと考えています。今までどおり数値については、推移を注視してまいります。

**矢内部長**：先ほどの答弁で補足させていただきますけれども、私ども、西村委員のご指摘のように、これから少子化に向けてどのような対策を取っていくかということは非常に重要な課題だと認識しております。女性も、男性も、変わりなく妊娠、出産、育児といったことに若いときから関心を持って、自分自身の人生設計をきちんと自己選択していく力を育てるために様々な取組を行っておりますので、今後もこういった形での取組を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

**三羽委員**：4番の休日診療費に関しては増額、お礼を申し上げます。年末年始やゴールデンウィークは、協力医を探すのに苦労しており、この謝礼の値上げによって探しやすくなるかと思えます。13番の予防接種で、HPVワクチンの男性接種の補助事業が開始されたことは、これまでも他の協議会でも男性への接種の要望を出してきましたので、それに対してのお礼も申し上げます。そして、10番の歯科検診と、25番、26番の産前・産後サポート等事業、産後ケア事業に関して、文京区歯科医師会では、長年にわたって産婦の歯周疾患健診をぜひ行ってほしいと要望しております。都内でも既に産後の歯周疾患検診を行っているところは多くあります。これによってその後の子どもの歯周関係の予防もできますし、ひいては医療費の削減につながるものと思っており、長年にわたって要望を出しておりますので、今後も検討を続けていただきたいと思います。

**田口課長**：妊婦の歯周疾患検査については、既に行っているところですが、現在のところ、産婦については歯科衛生士の指導、さらに必要な方については歯科医師の先生に繋いでおりますので、全員を対象としたものは現在のところは考えておりません。

**神馬会長**：産婦の歯科の問題がかなり深刻だというデータがあるのでしょうか。

**三羽委員**：データを調べさせてください。

**安田委員：**6ページの障害者の自立支援給付について、相談を受けた場合は、障害福祉課ではなく、保健衛生部に相談すればよろしいのでしょうか。

**小島課長：**精神疾患の方、難病の方、それから児童の精神疾患や発達障害の方に関しては予防対策課でお伺いしますし、保健サービスセンターでもご相談を受けさせていただいております。

**橋本委員：**さきほどの若い人たちへの結婚や出産に対する意識の啓発について、2年ほど前に文京区の助産師会は理系研究者若手の会でお話をさせていただきました。そのきっかけは、文京区内の保育園でお子さんを預けているママ同士で、つわりの辛さ等、実体験の話を若手の研究者にも伝えて、自分の人生の中でどのようなタイミングで妊娠や出産を考えていくかのきっかけにしようというものでした。知らなかったことを知ることができて、とてもよかったと反響をいただきました。

**三羽委員：**先ほどの資料に関してですが、まず産婦の歯周疾患検診というのは保健サービスセンターなどで行っているような検診とは違う意味合いのもので、妊娠時の歯周疾患検診と同様のことを産後にも行ってほしいということで、各歯科医院で、産婦が近くの歯科医院に通って受けるような検診のことです。都内では、中央区、品川区、目黒区、豊島区、世田谷区、新宿区、港区、中野区、墨田区、板橋区が産前・産後の歯科検診を行っています。

## II 議題 (2) 報告事項

**熱田課長：**①電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した

医療機関等及び公衆浴場の支援について【資料第2号】の説明（議事省略）

②湯島三丁目地域におけるネズミ緊急対策について【資料第3号】の説明（議事省略）

**柴藤委員：**湯島三丁目のネズミの件ですが、福岡市はごみの収集を全部夜間にやっており、夜間の防犯上の対策もそうですし、ごみの散らばりも防げるようないいシステムだなと思っております。東京の場合はそれが難しいと理解していますが、妙案があればいいと思います。

**神馬会長：**ポスターで周知・啓発するだけではどうにもならない点もあるので、何か一步踏み込んだ対策が必要ではないでしょうか。

**諸留委員：**これは住民の問題も多くあって、住民がごみ捨てのルールを守って捨てないと解決しない。湯島地域は飲食店も多く、お店の方も日本人以外の方もたくさんいらっしゃるため、ルールが伝わっていないことも含めて解決していかないといけないのではないのでしょうか。

**熱田課長**：基本はやはり餌となるごみがあるから、ネズミが来る。それを来ないようにするには、ネズミが食べられる餌を出さないように、食べられないようにするというところが非常に大事で、蓋つきのごみ箱に入れて出すというのは非常に大事であると認識しています。湯島の地域は海外の店舗の方もいらっしゃいますので、日本語だけではなくて、英語や中国語も含めて、ごみの出し方の啓発のチラシを作成し、配布するなどの取組も合わせて行っておりますが、改めて他の自治体の事例等も研究して、よりよい取組を進めていきたいと考えております。

## II 議題 (2) 報告事項

**田口課長**：③文京区多胎妊婦健康診査費助成事業の実施について【資料第4号】の説明（議事省略）  
④文京区妊活相談事業の実施について【資料第5号】の説明（議事省略）

**神馬会長**：妊活相談事業の対象者で、不妊治療を受けている夫婦の親も対象とありましたが、文京区に住んでいないといけないのでしょうか。例えば、夫婦の両親が埼玉や千葉に住んでいたら対象にならないのでしょうか。

**田口課長**：そこはこれから決めていきますが、例えばご夫婦が文京区にお住まいで、そのご両親が、さいたま市に住んでいるというケースも対象となるようにしたいと考えております。

## II 議題 (2) 報告事項

**小島課長**：⑤10月1日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について【資料第6号】の説明（議事省略）  
⑥文京区自殺対策計画（案）について【資料第7号】の説明（議事省略）  
⑦精神障害者福祉タクシー事業及び自動車燃料費助成事業について【資料第8号】の説明（議事省略）  
⑧文京区感染症予防計画（最終案）について【資料第9号】の説明（議事省略）  
⑨令和6年度予防接種実施内容の変更点について【資料第10号】の説明（議事省略）  
**内宮課長**：⑩新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について【資料第11号】の説明（議事省略）

**新井委員**：東京都で行われている医療措置協定を締結しなければならぬため、4月1日から施行する場合は2月末までと聞いているのですが、それと文京区感染症予防計画の関係を教えていただきたいです。

**矢内部長**：まず、東京都で病院との協定を進めて、その後、診療所、薬剤師会との協議を進めているというふうに聞いております。この協定の内容、協定を結んだ医療機関等については、現時点ではまだ

公表されていないので、私どもでは把握できておりません。特別区の保健所としては、各区での協定を結んだ医療機関等の情報について提供いただくように、東京都に要請をしているところでございます。直接、区とは関係はございませんけれども、区の感染症対策に非常に重要な事項だと考えており、また、三師会の先生方とは様々協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**三羽委員：**HPV ワクチンの男性任意接種の費用助成について、4 価のガーダシルを任意接種で使用するということですが、9 価については認可され次第、男性も 9 価に変わると考えてよろしいでしょうか。アメリカでは、HPV ワクチンは 45 歳までの男女に推奨されるようになっておりますが、将来的にはそういうことも考えられているのでしょうか。

**小島課長：**男性に対しては 4 価のワクチンしか認可されておらず、9 価のワクチンが認可された際には、また検討したいと考えております。年齢につきましては、定期の女子と同じ年齢で、今のところは考えております。

**神馬会長：**値段は随分違うのでしょうか。

**小島課長：**9 価のほうが少し高いですが、定期接種に限っては 15 歳までの年齢に打っていただくと、4 価ワクチンでは 3 回接種が必要ですが、9 価は 2 回接種で済みます。

**矢内部長：**予算については、必要に応じて対応していくこととなりますけれども、年度当初にこういう形で計上いたしましたので、今後の動向を注視していきたいと考えております。

**西村委員：**文京区自殺対策計画の案について、ゲートキーパーは文京区の中には何人かいらっしゃるのでしょうか。それとも、数が少ないから養成するというのでしょうか。

**小島課長：**ゲートキーパーに関しましては、ゲートキーパー研修を実施しておりまして、何人もいるのですが、今回この自殺対策計画を策定するに当たり実施したアンケート調査で、ゲートキーパーという言葉を知らないという方が結構な数いらっしゃるということが分かりましたので、さらにゲートキーパーという言葉を知っていただいたり、ゲートキーパーそのものに関心を持っていただくことをさらに進めていきたいと考えております。

**神馬会長**：今の資料の 53 ページから 58 ページまで、関連事業がたくさんありますが、これは何か有機的につながっているのでしょうか。

**小島課長**：それぞれの場所では有機的かというと、まずは窓口にいらした方で、困っている方に気づくことも大事かと思えますし、その中で区民の方の困りごとをどこにつなげていくかという横の連携を広げていきたいと考えております。

**神馬会長**：そういったかじ取りをゲートキーパーの人たちが担ってくれるということでしょうか。

**小島課長**：ゲートキーパーの方については、この全部の施策を知っていただくわけではないですが、悩みに気づいてあげられるように、サインのキャッチであったりとか、その方の出している SOS に気づくとか、ただお話を聞いてあげるだけのところから入っていただくような、ファーストアタッチメントになるような取組みをお願いする研修になっています。

**植村委員**：今回の文京区の感染症予防計画の中の、有事のお話もありましたが、この有事というのは新興感染症であると認識しています。今般の災害などにおける有事の場合の対応としては、現在 54 ページの第 2 のその他の施策、1 の災害時の対応というところの僅か 6 行で今回の予防計画は立てられているようですが、もう少し災害対応の中の感染症予防、そのときの対策などを拡充していただくような計画はないのでしょうか。

**小島課長**：こちらの感染症予防計画に関しましては、新興感染症に対する予防計画になりまして、例として、コロナの経験を踏まえて立てているものです。今年度、災害予防計画のほうも改定されていまして、そちらは防災課で策定しておりまして、そちらと協力しながら、災害時に起こり得る感染症にも今後きちんと対応してもらいたいと考えています。

**安田委員**：先ほどのゲートキーパーの役割は、今まで高齢者や障害者に対しての民生委員の活動がありますが、大体それに近いような役割と考えてよろしいでしょうか。

**小島課長**：民生委員の方々にも非常に協力していただいている、民生委員の活動の中で地域で気づいてご支援いただいていると思います。民生委員の方向けにもゲートキーパー研修も行っています。

**三羽委員**：感染症対策についてですが、マスコミを通じて色々な情報が出て、その中には間違った情報や全く根拠のない情報等いろいろあったと思います。文京区として、正しい情報を発信し、誤った情報もしっかりと是正するような、情報発信に対しての対策もお願いしたいです。

**小島課長**：予防計画の5ページの7番、感染症に関する知識の普及啓発と情報提供でも記載しておりますように、正しい知識を啓発することは重要だと考えており、引き続き取り組んで参ります。

**三羽委員**：区報、区のホームページ等で正しい情報が記載されているところに導くとか、しっかりと発信することをお願いしたいです。

**小島課長**：区報やホームページ、その他X（旧 Twitter）やフェイスブックなど、あらゆるところを通じて正しい情報が行き渡るように努めてまいります。

**黒住委員**：先ほどの感染症に関する知識の情報提供についてですが、食生活でもかなり間違った情報が飛び交った経緯がありますので、食生活も含めて、生活全般についての情報提供をきちんとしていただきたい。

**神馬会長**：国際機関だとリスクコミュニケーションという専門の担当官がいて、そのような担当課というのは区の中にあるのでしょうか。

**矢内部長**：区に政官組織というのはございませんが、今回のコロナ禍においては、東京都におきまして ICDC という形で様々な専門家の構造をつくって検討を行ってまいりました。その中にリスクコミュニケーションの専門家の先生もご参加しておりまして、情報をきちんと伝えるためにはどういう言葉を使うか、あるいは、どういう媒体が有効なのか、どういう対象に広げるべきなのかについて検討いただきまして、そういった見識は区のほうにも還元されてまいりました。今後も ICDC は継続いたしますので、そういった専門家の知見、あるいは様々な経験を生かして区としても対応していきたいと考えております。

## II 議題 (2) 報告事項

**大塚所長**：①乳幼児健康診査の検査項目の変更について【資料第12号】の説明（議事省略）

②産後ケア事業の拡充について【資料第13号】の説明（議事省略）

③バースデイサポート事業 家事育児パッケージの増額について【資料第14号】の説明（議事省略）



**神馬会長**：最後の配付方法ですが、このクオカードPayは、アンケートに答えた人だけに配るのですか。

**大塚所長**：こちらの趣旨が、区が実施している健診の隙間の期間に、区と産婦さんとの接点をつくるという目的で設置されている事業でございますので、アンケートの返信をされた方に配らせていただいています。

**神馬会長**：過去にも実施したことがあるのですか。

**大塚所長**：今までは1子当たり1万円で実施していた事業を今回はプラス5万円という形で拡充したものにになります。

**神馬会長**：1万円のときは、どのぐらいの回答率でしたか。

**大塚所長**：1万円のときでも、ほぼ全ての方が申請をされていました。

**小山委員**：産婦の歯科検診について、やはり産後となると、自分の体の健康は気になるけれども、病院に行く際に赤ちゃんをどうするのかということが一番大きな問題になって、結局は自分のことは二の次ということになってしまいます。歯科医院に赤ちゃんを連れて受診できるような雰囲気は、医師会としては目指していらっしゃるのか、それとも各々自己責任でという視点なのか、教えてください。

**神馬会長**：先ほど、三羽委員から中央区や品川区、墨田区でもう既に実施しているということでしたが、そういう区では何か特別な工夫をされているのでしょうか。

**田口課長**：先ほど、中野区や豊島区、品川区が産婦の歯周疾患検診を実施しているというお話がありましたが、検診の補助、助成をしていると伺っていますが、実際に赤ちゃんを連れて行って受け入れてくれるところかどうか、そこまでは区が何か手配しているというのは聞いたことがありませんので、やはり行かれる歯科医院の受入れ態勢によるかと思います。

**三羽委員**：小山委員のおっしゃるように、歯科医院の受入れ体制にかなり依存するところがあると思いますので、産前の妊婦歯周疾患検診と産後の産婦検診を同一の歯科医院が担当するのは、難しいと思っております。ですから、別々の事業として協力医を募ることで、子どもを連れてきても大丈夫というようなスタンスの歯科医院を協力医として募集したいと考えております。

**植村委員**：私、歯医者でして、私も産婦の歯科検診はやったほうがいいと感じていまして、ただ、それを区としてどの歯医者さんにも受け入れてくださいとか、何か一律的なサービスを提供する申入れをするというのは、現実的には難しいと思いますので、お母様方がかかりつけの歯医者さんの受入れ状態を判断し、歯科医院側も子連れの産婦もしっかり見ていきますという意思表示を出しながら進めていくというのがいいと思っています。

### Ⅲ 閉会

**熱田課長**：次回、皆様にお集まりいただきますのは、令和6年度の第1回地域保健推進協議会になります。今年、11月頃を予定しております。それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。